

	部 所 名	電話番号・FAX番号	問い合わせ内容
きらめきプラザ 3F	総務企画部	086-226-2822 086-227-3566	● 法人運営・庶務経理 ● 社会福祉関係図書等の販売 ● 社会福祉関係図書・ビデオの貸出
	地域振興	086-226-2835 086-225-6602	● 地域福祉活動に関すること ● 地域包括・在宅介護支援センター協議会事務局
	権利擁護 国立療養所生活支援	086-226-4145 086-225-6602	● 日常生活自立支援事業 ● 国立療養所生活支援事業
	生活福祉資金	086-226-3544 086-225-6602	● 生活福祉資金貸付事業
	ボランティア・NPO活動支援センター	086-226-3551 086-225-6602	● ボランティア・NPO活動に関すること ● ボランティア保険の取り扱い ● ボランティア連絡協議会事務局
	福祉経営支援部	086-226-3534 086-226-3557	● 福祉施設経営相談室 ● 社会福祉施設経営者協議会事務局
		086-226-3529 086-226-3557	● 老人福祉施設協議会事務局 ● 保育協議会事務局 ● 障害福祉施設等協議会事務局 ● 保護施設協議会事務局 ● 児童養護施設等協議会事務局 ● ホームヘルパー連絡協議会事務局 ● 民生委員児童委員協議会事務局 ● 介護保険関連団体協議会事務局
		086-226-2827 086-227-3566	● 社会福祉従事者福利厚生制度
		086-226-3554 086-226-3557	● 高齢者の生きがい・社会参加に関すること ● ニュースポーツ用具の貸出
		086-226-9400 086-226-9400	● 福祉サービス苦情解決事業
		086-226-3507 086-801-9190	● 福祉の仕事に関する就労斡旋 ● 福祉人材の養成・育成 ● 給食協議会事務局
		086-226-3255 086-226-3253	● 介護サービス情報の報告の受理に関すること ● 介護サービス情報の公表に関すること
		086-226-3256 086-226-3254	● 介護サービス情報に係る事業所の調査に関すること
福祉会館 6F	介護サービス 情報センター	086-226-3255 086-226-3253	● 介護サービス情報の報告の受理に関すること ● 介護サービス情報の公表に関すること
	情報調査機関	086-226-3256 086-226-3254	● 介護サービス情報に係る事業所の調査に関すること

社会福祉法人
岡山県社会福祉協議会

URL : <http://www.fukushikokayama.or.jp/>
E-mail : shakyo@fukushikokayama.or.jp

きらめきプラザ

〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1
岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館
「きらめきプラザ」内



交通機関のご案内 (JR岡山駅より)

- | | |
|---|------------------------------|
| きらめき プラザ | 岡山県総合福祉会館 |
| ■ 路線バス 岡電バス「笹ヶ瀬」方面
行き / 中鉄バス「津山・総社」方面行き
「跨線橋東」下車、北へ徒歩3分 | ■ 路面電車 東山行き「城下」下車、
北へ徒歩3分 |
| ■ タクシー 約5分 | ■ タクシー 約5分 |
| ■ 徒歩 約15分 | ■ 徒歩 約15分 |

岡山県総合福祉会館

〒700-0813 岡山市北区石閑町2番1号
岡山県総合福祉会館内

おかやま ほつとプラン

概要版
平成22年度～平成24年度

岡山県社会福祉協議会は

4つの力「組織の実行力」「地域の福祉力」「人材の創造力」「経営の自立力」を
合わせて“誰もがいきいきと幸せに暮らせるまちづくり”を推進します



社会福祉法人 **岡山県社会福祉協議会**
OKAYAMA Prefectural Council of Social Welfare

岡山県社協の 基本理念

岡山県社協は、県域における地域福祉を推進する専門機関として、
県民や福祉・保健・医療・教育・法曹など幅広い関係機関・団体との連携・協働により、
「県民参画及び県民主体を基本とした福祉コミュニティづくり」
の実現に向けて取り組みます。

目指すべき地域社会像

安心して暮らせるまち

ひとり暮らしの高齢者や障害を持つ人の
安心した暮らしのための仕組みづくりを
第一に考える福祉の視点を持った「まち」



共に暮らせるまち

誰もが住みなれた地域で、
共に暮らし続けることについての
環境整備や福祉意識など
バリアフリーの行き届いた「まち」



“誰もが住み慣れた場所で、
その人らしい自立した生活を、
共に、豊かに送れる地域社会”



支え合えるまち

本人や家族・親族の自助努力と共に、
地域住民も、自然なかたちで
援助の手を差し伸べてくれるなど、
「遠くの親戚より、近くの他人」を
実感できる「まち」



潤いのあるまち

“ふれあい・交流の場”が、身近なところにあって、
誰もが、孤独感の解消や生きがいづくりなど、
生活に潤いを持って暮らしていく「まち」

岡山県社協の 経営理念

おかやま
ほっとプラン
概要版

岡山県社協は、基本理念である「県民参画及び県民主体を基本とした福祉コミュニティづくり」を
実現するため、次のとおり、経営理念を定めています。

「地域福祉事業活動を確実かつ効果的に行うため、
経営基盤を強化するとともに、福祉サービスの質の向上
並びに事業経営の透明性を図ります。」

計画の概要

計画の構成

経営方針

基本理念及び経営理念を実現するための
中・長期の活動方針

推進目標

経営方針を達成するため、3カ年で取り組む目標

推進項目・到達目標

推進目標を達成するため、3カ年で推進する取り組み
【重点到達目標：3カ年で重点的に取り組む目標】

推進期間

平成22年4月1日～

平成25年3月31日（3年間）

経営方針
1

組織「組織の実行力」
社会環境の変化に迅速かつ適切に対応
できるよう「組織の実行力」を高めます。
■法人経営・運営組織の整備

経営方針
2

活動「地域の福祉力」
地域社会のニーズに基づき、必要な事業
を効果・効率的に実施し、「地域の福祉力」
を高めます。
■福祉のまちづくりに向けた県民参画の基盤整備
■利用者保護・支援の仕組みづくりの推進
■福祉サービスの質の向上

経営方針
3

人事・労務「人材の創造力」
多角的な視点と責任感を持った人材を
育成し、意欲的に能力発揮できる職場環境
づくりを進めることで、「人材の創造力」を
向上させます。
■人事・労務管理体制の整備

経営方針
4

財務「経営の自立力」
安定的・継続的に地域福祉活動を推進する
ことができるよう、財源獲得と徹底した
財務管理により、「経営の自立力」を高めます。
■財務基盤及び管理体制の整備

組織「組織の実行力」

社会環境の変化に迅速かつ適切に対応できるよう「組織の実行力」を高めます。



推進目標 法人経営・運営組織の整備

- 法人経営の健全化及び活性化に向けて、トップマネジメントの充実強化をはかるため、法人経営体制の整備をはかります。
- また、経営理念・方針に基づく事業活動の実行性を高めるべく、業務管理体制や事務局体制を整備します。



推進項目

法人経営の体制整備

トップマネジメント機能の充実強化をはかるため、経営企画委員会を開催するとともに、会員加入の促進等をはかり、会員組織の充実強化をはかります。

重点到達目標

- トップマネジメント機能の充実強化**
[目標]
法人経営活性化推進方策の明確化
- 会員組織の充実強化**
[目標]
会員加入率の向上／社会福祉施設を経営する社会福祉法人95%維持

推進方策

年次計画

22 23 24

■ 経営企画委員会の開催

本会役員を中心に、幅広い福祉関係者により構成する委員会を設置し、本会の法人経営に関する推進方策について、専門的な見地から検討を行うことを目的に開催します。

<主な検討事項>

- (1) 経営・活動計画の策定及び評価に関すること
- (2) 新規事業の実施及び既存事業の見直し検討に関すること
- (3) その他、法人経営の重要な事項に関すること

■ 正会員・賛助会員の加入促進

新設及び未加入の社会福祉施設・事業所・団体や一般企業を対象に加入勧奨(営業活動)を実施するとともに、さらなる会員特典の拡充に向けて検討を行います。

■ 「会員加入のご案内」の作成(見直し)

第5次県社協経営・活動計画の策定を踏まえて内容の見直しを行います。

■ 「岡山県社会福祉」(機関紙)の発行

会員メリットの一環として、年6回、機関紙を発行し、情報提供機能の充実をはかります。

■ 県社協創立60周年記念事業検討班会議の開催と事業実施

県社協創立60周年を記念し、記念式典及び県域の福祉課題について協議する目的で「会員のつどい」(仮称)を開催します。

経営方針

2

活動「地域の福祉力」



地域社会のニーズに基づき、必要な事業を効果・効率的に実施し、「地域の福祉力」を高めます。

推進目標 1 福祉のまちづくりに向けた県民参画の基盤整備

市町村社協を中心に地域住民やボランティア・NPO、福祉サービス事業者など社会福祉に関わる多様な関係機関・団体等と連携・協働のもと、誰もが安心して、豊かに暮らせる福祉のまちづくりを積極的に促進するため、その基盤の充実と条件整備を進めます。

推進項目 小地域福祉活動の拠点や仕組みの整備

住民福祉関係者のネットワークと専門職のネットワークを結びつけ、地域の生活・福祉課題の早期発見・早期対応に向けた仕組みづくりを目指して、福祉委員・地区社協の設置および活性化を進めます。

重点到達目標

- 地区社協・福祉委員設置率の向上
[現行] 福祉委員 19社協・70%
地区社協 17社協・63%
[目標] 市町村社協における設置率 80%



推進方策

年次計画

22 23 24

■ 小地域福祉活動推進研究会の開催

市町村社協における福祉委員・地区社協の設置と活性化、専門職とのネットワーク（連携）に向けた取り組みについて、実践協議の場を設け、小地域福祉活動推進のための知識・技術を高めていきます。

■ 小地域福祉活動の手引きの作成

小地域福祉活動推進のための知識・技術をとりまとめた手引きを作成し、福祉委員・地区社協の設置と活性化に向けて、普及・啓発します。

■ 地域福祉推進強化・充実事業の実施

福祉委員もしくは地区社協の設置を希望する社協を指定し、設置に関する技術的援助や情報提供等の個別指導を行いながら、着実な設置促進をはかります。

■ 地域福祉推進強化・充実事業実施社協連絡会議の開催

指定社協等による進捗状況や課題等を共有し、福祉委員・地区社協の設置等に関する知識・技術の向上をはかります。

■ 市町村地域福祉研究会への参画（支援）

市町村社協等から構成される研究会（自主組織）へ参画し、小地域福祉活動の拠点や仕組みづくりについて普及・啓発をはかります。

推進目標 2 利用者保護・支援の仕組みづくりの推進

地域における自立した生活を支えるため、福祉サービスの適切な選択や利用に向けた支援を充実するとともに、生活課題の早期発見・早期対応や判断能力の低下した利用者の権利擁護の仕組みづくりなど地域における包括的なケア体制の構築を目指します。

推進項目 福祉サービス利用者の権利擁護体制の充実・強化

利用者の自立生活を支える権利擁護体制を強化するため、市町村行政や市町村社協、法曹関係団体等と連携し、成年後見制度の利用促進をはかることで、判断能力の低下した利用者の生活支援の体制整備を積極的に進めます。

重点到達目標

- 市町村行政等との連携による利用者の権利擁護の体制整備



推進方策

年次計画

22 23 24

■ 市民後見人養成研修／地域福祉・権利擁護セミナーの開催

市民後見人として必要な知識や実務の習得等について、弁護士会や司法書士会等関係団体と協働しながら、研修を行い、市民後見人を養成します。また、本セミナーは、成年後見制度の利用促進のための県民向けの普及啓発（広報啓発）もはかります。

■ 市町村社協での成年後見制度への取り組み研究

今後想定される成年後見制度の活用拡大に向けて、市町村社協としてどのような支援や取り組みが必要なのか、先進事例の取り組み内容を精査しながら、それぞれの実情に合った権利擁護体制の取り組み研究を行います。

推進目標 3 福祉サービスの質の向上

社会福祉事業者等が利用者や地域社会からのニーズに応え、質の高いサービスを安定して継続的に提供できるよう、経営管理能力の向上や人事・労務管理並びに人材育成体制等の整備に向けた支援を行うとともに、福祉人材の安定的な確保に努めます。

経営方針

3

人事・労務「人材の創造力」



多角的な視点と責任感を持った人材を育成し、意欲的に能力発揮できる職場環境づくりを進めることで、「人材の創造力」を向上させます。

推進目標

人事・労務管理体制の整備

- 組織の活性化に向けて、現在の職制の見直しと職務責任を明確化をはかります。
- 効果・効率的な事務事業執行体制を整えるとともに、職務姿勢の向上につながるよう人事管理制度の充実と労働環境の整備を行います。



推進項目

人事管理制度の充実

職員育成と中堅職員の待遇改善に向け、職制と職務責任の見直しを検討するとともに、見直し後においては、中堅職員による職場内研修の充実をはかります。

重点到達目標

● 人事管理体制整備

[目標]
職務環境の改善

● 事務局職員の育成

[目標]
研修等受講率の向上



推進方策

年次計画

22 23 24

■ 職制と職務責任の見直し検討

平成22年度前半において検討を行い、平成23年度改正を目指します。

■ 総額人件費管理と適正な人員配置

適正な人員配置を念頭に置いた雇用管理を行います。

■ 年度研修計画の作成

計画的・継続的に人材の養成・育成をはかり、目標管理への取り組みに向けた環境整備を行います。

■ 職員研修の開催

職員の資質向上をはかるとともに、日常業務における中堅職員の指導意識を高めていくよう、研修を実施します。

〈主な研修〉

- (1) 中堅職員による若手職員の職場内研修の実施
- (2) 階層や職務に応じた集合・派遣研修の実施
- (3) 自己啓発研修への支援
- (4) 職員会議を利用した各種事業の動向・中央情勢等の共有化

財務「経営の自立力」



安定的・継続的に地域福祉活動を推進することができるよう、財源獲得と徹底した財務管理により、「経営の自立力」を高めます。

推進目標 財務基盤及び管理体制の整備

- 公的財源が年々減少していくなかにあって、法人経営の安定化に向けて、常にコスト意識と新たな事業への取り組みを検討します。
- 特定自主財源並びに一般自主財源増強のための個々の取り組みを着実に実施して行くことにより、経営の自立力を高めていきます。

推進項目

財務管理体制の整備

財政の健全化をはかり、安定的な法人経営を行うため、財政状況について分析を行うとともに、自立力を高めていくための取り組みを継続的に進めます。

重点到達目標

● [改定] 財政計画に基づく取り組み実施

[目標]

特定自主財源ならびに一般自主財源比率の増強



推進方策

年次計画

22 23 24

■ [改定] 財政計画による取り組み実施

平成22年度から3ヵ年の財政計画を策定し、特定自主財源事業並びに一般自主財源の増強や事務事業の見直しなどの取組みを計画的に行います。

〈主な検討事項〉

(1) 一般自主財源の確保に向けた個々の取り組み実施

- ・基金・積立金の運用
- ・研修参加費の検討
- ・広告収入の増強
- ・収益事業の増強

(2) 特定自主財源事業の増強に向けた取り組み実施

参加費・手数料・掛金等を集めて実施する自主財源事業について、自主企画による新規事業について検討を行うとともに、既存事業の増強に努めます。

(3) 公的財源の確保に向けた取り組み実施

既存事業の見直し・廃止、新規事業の実施について、経営企画委員会において検討を行います。

(4) スクラップ&ビルトの徹底

■ 財政状況の評価・分析

経営企画委員会において、財政状況の評価・分析を行い、次期計画における推進方策について検討します。